

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	SECカーボン株式会社		コード	5304
提出日	2026/6/8	異動（予定）日	2026/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	森 千春	社外取締役	○													○		有
2	合田 光広	社外取締役	○													○	新任	有
3	大谷 昌義	社外取締役	○									○	○				新任	有
4	片岡 万枝	社外監査役	○													○		有
5	瀧 洋二郎	社外監査役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当なし	森千春氏は、公認会計士・税理士としての財務及び会計に関する高度な専門知識に加えて、上場会社を含む豊富な監査経験から内部統制にも精通している等、当社の経営の重要事項の決定及び取締役等の職務執行の監督を的確・公正かつ効率的に遂行できる知識と能力を有しております。同氏は、会社経営に関与されたことはありませんが、上記経験に基づく見識を有しており、独立した立場から、取締役、業務執行取締役等の職務を監督することにより、取締役会の機能を強化することが期待できるものとして社外取締役に選任しております。なお同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準への抵触はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
2	該当なし	合田光広氏は、証券業界における豊富な経験から、資本政策やM&Aなどに関する高度な専門知識があり、当社の経営の重要事項の決定及び取締役等の職務執行の監督を的確・公正かつ効率的に遂行できる知識と能力を有しております。同氏は、上記経験に基づく見識を有しており、独立した立場から、取締役、業務執行取締役等の職務を監督することにより、取締役会の機能を強化することが期待できるものとして社外取締役に選任しております。なお同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準への抵触はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
3	大谷昌義氏は、当社の主要株主である大谷製鉄株式会社の常務取締役であります。同社は当社製品の販売先であります。その取引額は279百万円（2026年3月期実績）であります。	大谷昌義氏は、大谷製鉄株式会社の経営者（常務取締役）として培ったコーポレートガバナンス・内部統制の実務経験により、当社の経営の重要事項の決定及び取締役等の職務執行の監督を的確・公正かつ効率的に遂行できる知識と能力を有しており、社外取締役に選任しております。 大谷製鉄株式会社は当社の主要株主（持株比率19.85％）ですが、大谷氏個人と当社の間に特別の利害関係はありません。また、同社との取引額（279百万円/2026年3月期）が当社売上高（24,522百万円/2026年3月期）の約1.1％と僅少なものであることから、同社から過大な影響を受けることはないと判断しております。従って、一般株主と利益相反の恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
4	該当なし	片岡万枝氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識に加えて、当社の取締役等の職務執行を公正かつ効率的に監査し得る知識と能力を有しております。同氏は、会社経営に関与されたことはありませんが、上記経験に基づく見識を有しており、監査体制の強化に繋がる助言が期待できるものとして社外監査役に選任しております。なお同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準への抵触はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
5	該当なし	瀧洋二郎氏は、長年にわたり弁護士を務めるとともに、事業会社における監査役としての豊富な経験から、当社の取締役等の職務執行を公正かつ効率的に監査し得る知識と能力を有しております。同氏は、会社経営に関与されたことはありませんが、上記経験に基づく見識を有しており、監査体制の強化に繋がる助言が期待できるものとして社外監査役に選任しております。なお同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準への抵触はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。